

トマト及びウリ類の虫媒伝染性ウイルス病対策

～令和7年度（2025年度）において重点的に取り組む対策～

熊本県病害虫防除所

○令和6年産の発生状況

病害虫防除所の調査においては、トマト黄化葉巻病（TYLCV）は平年より多く、ウリ類退緑黄化病（CCYV）、キュウリ黄化えそ病（MYSV）は平年並で推移した。また、県内各産地の調査においては、スイカ退緑えそ病の発生面積が過去10年と比較して最も多かったほか、トマト、キュウリでは過去5年と比較してウイルス病の発生が多い傾向であった（図）。

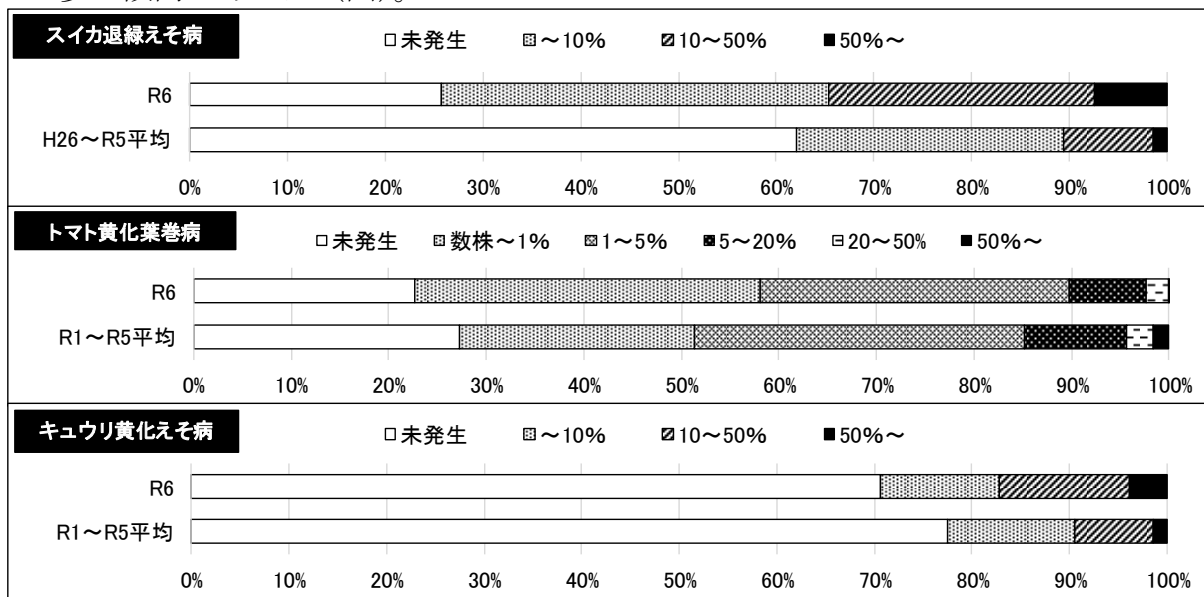


図 県内各産地の令和6年12月時点の発生割合

○対策の方針

1. 栽培終了時におけるハウス密閉処理（出さない対策）の徹底

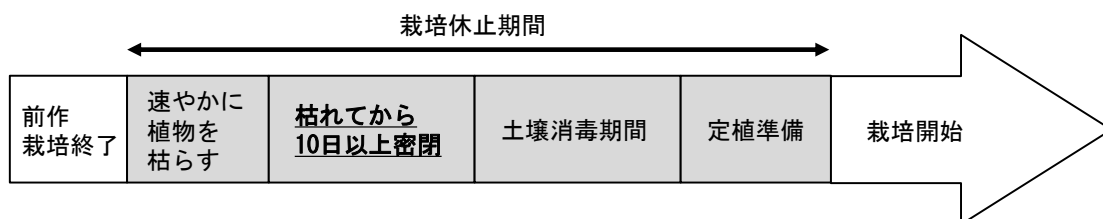
気象条件（台風・暖冬傾向等）や作付期間の長期化傾向により、ウイルス病まん延の危険性は依然として高い状態にある。また、ウイルス媒介虫の防除においては薬剤抵抗性の発達が問題となっている。このため、栽培終了時のハウス密閉処理により媒介虫を死滅させることで、①次作へのウイルス伝染を断ち切る、②薬剤抵抗性の発達した媒介虫の拡散を防ぐという2つの重要な対策が可能となる。

なお、品目ごとの栽培特性により、栽培終了後の片付け・密閉処理において留意すべき点が異なるので、下記を参考に、微小害虫をハウス外へ出さないように作業を行う。

【片付け・密閉処理における留意事項】

- (1) ハウス内で一斉に栽培を終了する作物（トマト等）
 - ・栽培が終了し次第、虫が外に出ないようにハウスを密閉して、速やかに植物を枯らす。
- (2) 株ごとに栽培を順次終了する作物（スイカ等）
 - ・最後の収穫を終えて密閉処理が完了するまで、植物残さをほ場の外に出さないよう留意する。

2. 産地で定める栽培休止期間の遵守（つながない対策）の徹底



媒介虫を次作へつながない対策は地域で一体となって取り組むことが重要であるため、栽培休止期間が設定されている産地では、それを遵守する。

○重点対策

トマトやウリ科野菜等の施設栽培では、虫媒伝染性ウイルスのまん延を防止するため、栽培終了後に密閉処理を行い、まずは植物体を完全に枯らす。さらに、10日以上処理を継続することで、確実に微小害虫を施設内で死滅させる。

密閉処理による微小害虫防除のポイント

- 1 微小害虫（成虫）は、絶食状態では1日以内に死亡する。そこで、施設内の微小害虫を死滅させるため、施設内の雑草を除去し、作物を枯死させることで、植物を摂食できない状況を作る。また、野外に伝染源を作らないために施設外の野生草は除去する。
- 2 施設内の微小害虫が施設外へ飛び出さないよう、施設は被覆ビニル等でしっかりと密閉する。
- 3 密閉する日数は、害虫の習性や寄生部位等を考慮して決める。

タバココナジラミの終齢幼虫は、株が完全に枯死しないと生存、羽化する場合がある。

ミナミキイロアザミウマの蛹は、土の中にいて植物を摂食しないため、株の枯死と関係なく生存する。蛹期間が、20℃で約7日であるため、密閉処理は、植物体が完全に枯れてから10日以上続ける必要がある。
- 4 悪天候等で作物の枯死に時間がかかると予想される場合には、古株枯死に使用できる薬剤^{注1}の併用も検討する。なお、使用にあたっては、必ずラベルなどで使用方法を確認し、遵守する。
- 5 密閉処理の途中で施設を開放すると、微小害虫が野外へ逃げ出すため、施設内の片付けは、密閉処理期間を過ぎた後に行う。
- 6 処理について不明な点がある場合は、病害虫防除所に相談する。

注1) 令和7年4月25日現在において使用可能な薬剤は以下のとおり

- ・カーバムサトリウム塩液剤（商品名：キルパー）
 - ・クロルピクリンくん蒸剤（商品名：クロピクフロー）
- ※クロルピクリンくん蒸剤のうち使用できるのはフロー剤のみ
クロピクフローはメロン（漬物用メロン）には適用外

なお、各地域で定められている作付開始・終了期限を遵守し、土壌消毒に要する期間等を考慮して密閉処理期間を設けるなど、計画的な作業に努める。